






令和5年度陸上自衛隊竹松駐屯地で使用する電気

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	担当者
				防衛技官 田中 清隆 
竹 松 駐 屯 地 業 務 隊				仕様書番号 : 1

仕様書 (A)

1 件名 令和5年度陸上自衛隊竹松駐屯地で使用する電気

2 概要場所等

(1) 需要場所

陸上自衛隊竹松駐屯地 長崎県大村市富の原1-1000番地

(2) 業種及び用途

官公省 (国家事務)

3 契約期間

自 令和5年 4月 1日 0時00分

至 令和6年 3月31日 24時00分

4 供給電気方式

(1) 供給電圧 (標準電圧) 6, 600V

(2) 計量電圧 (標準電圧) 6, 600V

(3) 供給電気方式 交流3相3線式

(4) 周波数 (標準周波数) 60HZ

(5) 受電方式 1回線受電

(6) その他

ア 受電総容量 変圧器容量 3,135KVA

イ コンデンサー取付容量 70KVA

5 契約電力

(最大電力) 850 KW

6 予定電力使用量

月別使用量 (1,771, 812KWh) は別紙第1のとおりとする。

7 電力量等の検針

(1) 自動検針装置 (計量地点 受電所) 有

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

電力量計の構成 九州電力 乗率 ×120

メーカー名 キューキ・型式 KP3E6-R 形電力量計

計器定数 1000pulse/kws 1000pulse/kvars

パルス定数 50000pulse/kws

パルス定数 2000pulse/kws

110V 5A 60HZ PCT 6600/110V 100/5A

- (2) 電力量の検針日は毎月1日の0時00分とし検針票表及び電気料金請求書は毎月2日までに当事業所にファックス等で報告すること。但し検針日が土曜日及び祭日の場合は翌々日の平日とする。

8 需給地点

九州電力柱426ヒ262号柱から引き込んだ竹松駐屯地の構内1号柱の引込取付点

9 電気工作物の財産分界点

竹松駐屯地構内1号柱、気中開閉器の電源側接続点

10 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

11 燃料費・力率

- (1) 燃料費、力率の変動による契約価格の改訂は実施しない。
- (2) 力率は、使用期間中100%とし、但し7月・8月・9月は98%以上を保持する。

12 電力使用実績

- (1) 各月の最大電力の実績データは別紙第2のとおりとする。
- (2) 電力使用量の実績データ（月別・最大負荷日・時間帯別等）は別紙第2のとおりとする。

13 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。

参照：付紙第1

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>

14 その他

- (1) 入札価格の算定にあたっては、再生可能エネルギー付加価値料金を考慮し、燃料調整費、太陽光発電促進賦課金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別処置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (2) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (3) 電力会社が計画停電を実施する場合は、事前に当事業所に通知すること。
- (4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面(付紙第2、付紙第3)で提出すること。
- (5) 電力会社は部隊が示す年間使用電力量(KWh)分は安定供給する(自社工場等の電力切迫等の理由で部隊側の使用予定電力に影響を与えない)ただし、全国的に行う計画節電(停電)等は除く。
- (6) 電力会社は契約期間中、部隊が依頼する次年度契約電力変更に関する調整業務について対応するものとする(部隊の施設整備に伴い、契約電力の大幅増加が予想され、九州電力引込線側の工事が必要なため)
- (7) その他、この仕様書に定めない事項については、協議の上、決定するものとする。

令和5年度竹松駐屯地予定電力使用量
(令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間)

	昼間電力量 (kwh)	夜間電力量 (kwh)	ピーク電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)
4月分	58,100	41,210		99,310
5月分	52,536	44,714		97,250
6月分	58,680	41,720		100,400
7月分	89,400	69,752	27,228	186,380
8月分	89,194	72,288	26,328	187,810
9月分	78,888	74,316	23,856	177,060
10月分	64,672	45,288		109,960
11月分	59,472	41,508		100,980
12月分	75,462	53,845		129,307
1月分	117,183	84,838		202,021
2月分	119,517	74,720		194,237
3月分	114,023	75,244		189,267
合計	977,127	719,443	77,412	1,773,982

- ・ 昼間電力量 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量、ただしピーク時間及び及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・ ピーク電力量 夏季（7月1日～9月30日までの期間）の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量。ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・ 夜間電力量 ピーク電力量及び昼間電力量以外の時間で使用する電力量
- ・ 休日等 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。
- ・ 夏季 毎年7月1日から9月30日までの期間
- ・ その他季節 4月1日から6月30日までの期間及び10月1日から3月31日までの期間

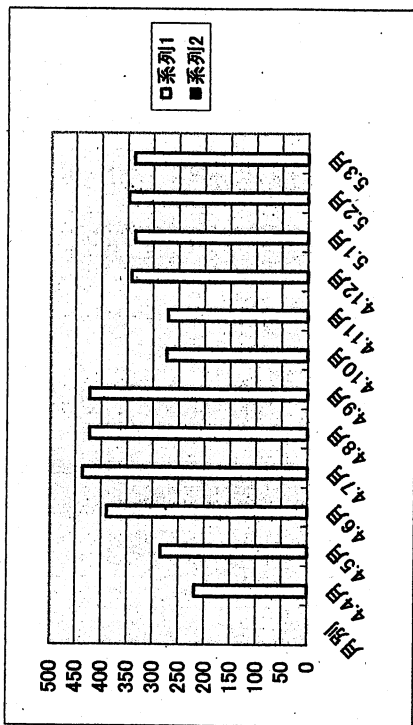
令和4年度電力量使用・最大電力実績・最大負荷日のロードカーブ表

令和4年度月別電力使用量実績kWh

月別	電力使用量	昼間電力量	昼間ピーク電力量	夜間電力量
4.4月	88,555	51,932		36,623
4.5月	92,377	49,505		42,872
4.6月	141,115	88,843		52,272
4.7月	194,147	87,961	25,002	81,184
4.8月	193,698	90,165	24,984	78,549
4.9月	174,793	79,486	22,255	73,052
4.10月	101,141	58,581		42,560
4.11月	104,100	62,073		42,027
4.12月	125,758	74,813		50,945
5.1月	124,256	70,517		53,739
5.2月	125,530	76,059		49,471
5.3月	123,948	77,418		46,530
合計	1,589,418	867,353	72,241	649,824

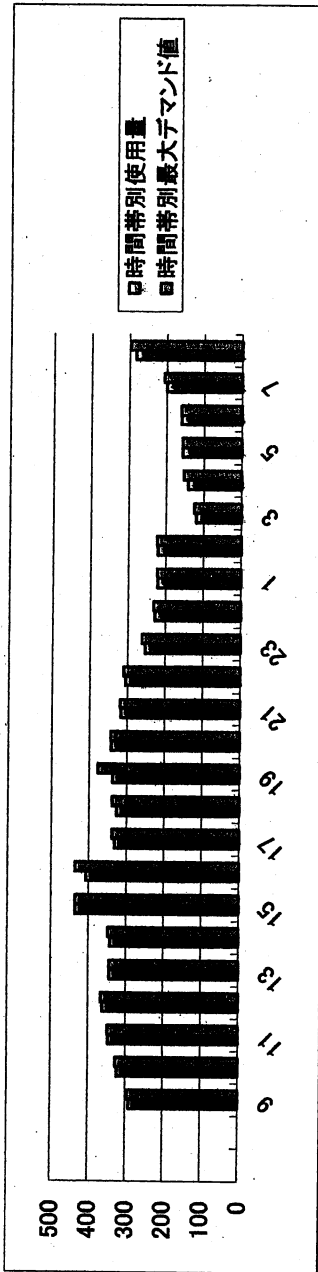
令和4年度月別最大電力実績
(R4年11月～R5年3月については前年度参照)

月別	最大電力kW
4.4月	219
4.5月	284
4.6月	389
4.7月	436
4.8月	423
4.9月	423
4.10月	274
4.11月	271
4.12月	342
5.1月	335
5.2月	348
5.3月	337



昼間時間＝午前8時から午後10時まで
 ピーク時間＝夏季の毎日午後1時から午後4時まで
 夜間時間＝ピーク時間及び昼間時間以外及び（休日等）
 に定める日の該当する時間帯

令和4年度最大負荷日のロードカーブKwh



令和4年度最大負荷日のロードカーブ
 令和4年 7月27日

令和4年度 最大電力 436KW
 (デマンド監視装置設定値 480KW)

時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8
時間帯別使用量	291	323	347	362	344	342	436	407	332	327	338	342	317	305	253	228	221	221	120	142	157	160	200	283
時間帯別最大デマンド値	295	327	348	366	344	348	436	436	339	339	377	343	319	310	262	231	222	223	125	153	157	161	206	297

「RE100 technical criteria」の概要

「RE100 technical criteria^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力 (Purchased electricity)
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA をもとに作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当証明書様式例

2023年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

2023年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報
 お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 2023年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能由来電力量 (kWh) [A]													
供給電力量 (kWh) [B]													
再生可能比率 (%) [A/B]													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生可能電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種別	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種別	環境価値移転量	内訳期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

特定電源割当計画書様式例

2023年〇月〇日

特定電源割当計画書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給したことを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 2023年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エ由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再生エ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生エ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			






2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

令和5年度陸上自衛隊竹松駐屯地で使用する電気

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	担当者
				防衛技官 田中 清隆 
竹 松 駐 屯 地 業 務 隊				仕様書番号 : 1

仕様書 (B)

1 件名 令和5年度陸上自衛隊竹松駐屯地で使用する電気

2 概要場所等

(1) 需要場所

陸上自衛隊竹松駐屯地 長崎県大村市富の原1-1000番地

(2) 業種及び用途

官公省 (国家事務)

3 契約期間

自 令和5年 4月 1日 0時00分

至 令和6年 3月31日 24時00分

4 供給電気方式

(1) 供給電圧 (標準電圧) 6, 600V

(2) 計量電圧 (標準電圧) 6, 600V

(3) 供給電気方式 交流3相3線式

(4) 周波数 (標準周波数) 60HZ

(5) 受電方式 1回線受電

(6) その他

ア 受電総容量 変圧器容量 3,135KVA

イ コンデンサー取付容量 70KVA

5 契約電力

(最大電力) 850 KW

6 予定電力使用量

月別使用量 (1,771, 812KWh) は別紙第1のとおりとする。

7 電力量等の検針

(1) 自動検針装置 (計量地点 受電所) 有

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

電力量計の構成 九州電力 乗率 ×120

メーカー名 キューキ・型式 KP3E6-R 形電力量計

計器定数 1000pulse/kws 1000pulse/kvars

パルス定数 50000pulse/kws

パルス定数 2000pulse/kws

110V 5A 60HZ PCT 6600/110V 100/5A

- (2) 電力量の検針日は毎月1日の0時00分とし検針票表及び電気料金請求書は毎月2日までに当事業所にファックス等で報告すること。但し検針日が土曜日及び祭日の場合は翌々の平日とする。

8 需給地点

九州電力柱426ヒ262号柱から引き込んだ竹松駐屯地の構内1号柱の引込取付点

9 電気工作物の財産分界点

竹松駐屯地構内1号柱、気中開閉器の電源側接続点

10 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

11 燃料費・力率

- (1) 燃料費、力率の変動による契約価格の改訂は実施しない。
- (2) 力率は、使用期間中100%とし、但し7月・8月・9月は98%以上を保持する。

12 電力使用実績

- (1) 各月の最大電力の実績データは別紙第2のとおりとする。
- (2) 電力使用量の実績データ（月別・最大負荷日・時間帯別等）は別紙第2のとおりとする。

13 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率60%とすること。

参照：付紙第1

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>

14 その他

- (1) 入札価格の算定にあたっては、再生可能エネルギー付加価値料金を考慮し、燃料調整費、太陽光発電促進賦課金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (2) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (3) 電力会社が計画停電を実施する場合は、事前に当事業所に通知すること。
- (4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面(付紙第2、付紙第3)で提出すること。
- (5) 電力会社は部隊が示す年間使用電力量(KWh)分は安定供給する(自社工場等の電力切迫等の理由で部隊側の使用予定電力に影響を与えない)ただし、全国的に行う計画節電(停電)等は除く。
- (6) 電力会社は契約期間中、部隊が依頼する次年度契約電力変更に関する調整業務について対応するものとする(部隊の施設整備に伴い、契約電力の大幅増加が予想され、九州電力引込線側の工事が必要なため)
- (7) その他、この仕様書に定めない事項については、協議の上、決定するものとする。

令和5年度竹松駐屯地予定電力使用量
 (令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間)

	昼間電力量 (kwh)	夜間電力量 (kwh)	ピーク電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)
4月分	58,100	41,210		99,310
5月分	52,536	44,714		97,250
6月分	58,680	41,720		100,400
7月分	89,400	69,752	27,228	186,380
8月分	89,194	72,288	26,328	187,810
9月分	78,888	74,316	23,856	177,060
10月分	64,672	45,288		109,960
11月分	59,472	41,508		100,980
12月分	75,462	53,845		129,307
1月分	117,183	84,838		202,021
2月分	119,517	74,720		194,237
3月分	114,023	75,244		189,267
合計	977,127	719,443	77,412	1,773,982

- ・ 昼間電力量 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量、ただしピーク時間及び及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・ ピーク電力量 夏季(7月1日～9月30日までの期間)の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量。ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・ 夜間電力量 ピーク電力量及び昼間電力量以外の時間で使用する電力量
- ・ 休日等 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。
- ・ 夏季 毎年7月1日から9月30日までの期間
- ・ その他季節 4月1日から6月30日までの期間及び10月1日から3月31日までの期間

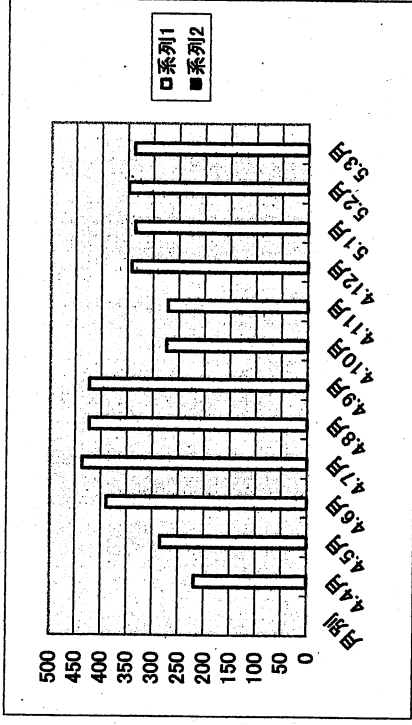
令和 4 年度電力量使用・最大電力実績・最大負荷日のロードカーブ表

令和 4 年度月別電力使用実績kwh

令和 4 年度月別最大電力実績
(R4年11月～R5年3月については前年度参照)

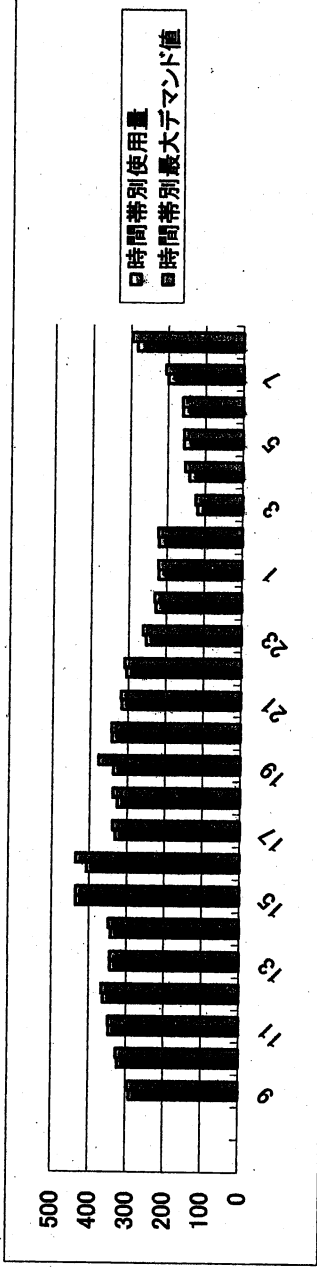
月別	電力使用量	昼間電力量	昼間ピーク電力量	夜間電力量
4.4月	88,555	51,932		36,623
4.5月	92,377	49,505		42,872
4.6月	141,115	88,843		52,272
4.7月	194,147	87,961	25,002	81,184
4.8月	193,698	90,165	24,984	78,549
4.9月	174,793	79,486	22,255	73,052
4.10月	101,141	58,581		42,560
4.11月	104,100	62,073		42,027
4.12月	125,758	74,813		50,945
5.1月	124,256	70,517		53,739
5.2月	125,530	76,059		49,471
5.3月	123,948	77,418		46,530
合計	1,589,418	867,353	72,241	649,824

月別	最大電力kW
4.4月	219
4.5月	284
4.6月	389
4.7月	436
4.8月	423
4.9月	423
4.10月	274
4.11月	271
4.12月	342
5.1月	335
5.2月	348
5.3月	337



昼間時間＝午前 8 時から午後 10 時まで
 ピーク時間＝夏季の毎日午後 1 時から午後 4 時まで
 夜間時間＝ピーク時間及び昼間時間以外及びび（休日等）
 に定める日の該当する時間帯

令和 4 年度最大負荷日のロードカーブkwh



令和 4 年度最大負荷日のロードカーブ
 令和 4 年 7 月 27 日

令和 4 年度 最大電力 436 KW
 (デマンド監視装置設定値 480 KW)

時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8
時間帯別使用量	291	323	347	362	344	342	436	407	332	327	338	342	317	305	253	228	221	221	220	142	157	160	200	283
時間帯別最大デマンド値	295	327	348	366	344	348	436	436	339	339	377	343	319	310	262	231	222	223	125	153	157	161	206	297

「RE100 technical criteria」の概要

「RE100 technical criteria^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力 (Purchased electricity)
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA をもとに作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当計画書様式例

2023年〇月〇日

特定電源割当計画書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給したことを計画する。
 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 2023年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再生可能比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生可能電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			






2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

令和5年度陸上自衛隊竹松駐屯地で使用する電気

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	担当者						
				防衛技官 田中 清隆 						
竹	松	駐	屯	地	業	務	隊	仕様書番号	:	1

仕様書 (C)

1 件名 令和5年度陸上自衛隊竹松駐屯地で使用する電気

2 概要場所等

(1) 需要場所

陸上自衛隊竹松駐屯地 長崎県大村市富の原1-1000番地

(2) 業種及び用途

官公省 (国家事務)

3 契約期間

自 令和5年 4月 1日 0時00分

至 令和6年 3月31日 24時00分

4 供給電気方式

(1) 供給電圧 (標準電圧) 6, 600V

(2) 計量電圧 (標準電圧) 6, 600V

(3) 供給電気方式 交流3相3線式

(4) 周波数 (標準周波数) 60HZ

(5) 受電方式 1回線受電

(6) その他

ア 受電総容量 変圧器容量 3,135KVA

イ コンデンサー取付容量 70KVA

5 契約電力

(最大電力) 850 KW

6 予定電力使用量

月別使用量 (1,771, 812KWh) は別紙第1のとおりとする。

7 電力量等の検針

(1) 自動検針装置 (計量地点 受電所) 有

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

電力量計の構成 九州電力 乗率 ×120

メーカー名 キューキ・型式 KP3E6-R 形電力量計

計器定数 1000pulse/kws 1000pulse/kvars

パルス定数 50000pulse/kws

パルス定数 2000pulse/kws

110V 5A 60HZ PCT 6600/110V 100/5A

- (2) 電力量の検針日は毎月1日の0時00分とし検針票表及び電気料金請求書は毎月2日までに当事業所にファックス等で報告すること。但し検針日が土曜日及び祭日の場合は翌々日の平日とする。

8 需給地点

九州電力柱426ヒ262号柱から引き込んだ竹松駐屯地の構内1号柱の引込取付点

9 電気工作物の財産分界点

竹松駐屯地構内1号柱、気中開閉器の電源側接続点

10 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

11 燃料費・力率

- (1) 燃料費、力率の変動による契約価格の改訂は実施しない。
- (2) 力率は、使用期間中100%とし、但し7月・8月・9月は98%以上を保持する。

12 電力使用実績

- (1) 各月の最大電力の実績データは別紙第2のとおりとする。
- (2) 電力使用量の実績データ（月別・最大負荷日・時間帯別等）は別紙第2のとおりとする。

13 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率30%とすること。

参照：付紙第1

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>

14 その他

- (1) 入札価格の算定にあたっては、再生可能エネルギー付加価値料金を考慮し、燃料調整費、太陽光発電促進賦課金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別処置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (2) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (3) 電力会社が計画停電を実施する場合は、事前に当事業所に通知すること。
- (4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面(付紙第2、付紙第3)で提出すること。
- (5) 電力会社は部隊が示す年間使用電力量(KWh)分は安定供給する(自社工場等の電力切迫等の理由で部隊側の使用予定電力に影響を与えない)ただし、全国的に行う計画節電(停電)等は除く。
- (6) 電力会社は契約期間中、部隊が依頼する次年度契約電力変更に関する調整業務について対応するものとする(部隊の施設整備に伴い、契約電力の大幅増加が予想され、九州電力引込線側の工事が必要なため)
- (7) その他、この仕様書に定めない事項については、協議の上、決定するものとする。

令和5年度竹松駐屯地予定電力使用量
(令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間)

	昼間電力量 (kwh)	夜間電力量 (kwh)	ピーク電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)
4月分	58,100	41,210		99,310
5月分	52,536	44,714		97,250
6月分	58,680	41,720		100,400
7月分	89,400	69,752	27,228	186,380
8月分	89,194	72,288	26,328	187,810
9月分	78,888	74,316	23,856	177,060
10月分	64,672	45,288		109,960
11月分	59,472	41,508		100,980
12月分	75,462	53,845		129,307
1月分	117,183	84,838		202,021
2月分	119,517	74,720		194,237
3月分	114,023	75,244		189,267
合計	977,127	719,443	77,412	1,773,982

- ・ 昼間電力量 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量、ただしピーク時間及び及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・ ピーク電力量 夏季（7月1日～9月30日までの期間）の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量。ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・ 夜間電力量 ピーク電力量及び昼間電力量以外の時間で使用する電力量
- ・ 休日等 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。
- ・ 夏季 毎年7月1日から9月30日までの期間
- ・ その他季節 4月1日から6月30日までの期間及び10月1日から3月31日までの期間

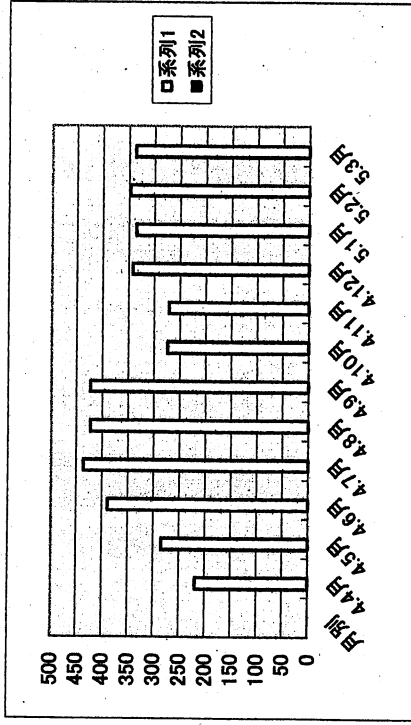
令和4年度電力量使用・最大電力実績・最大負荷日のロードカーブ表

令和4年度月別電力量使用実績kwh

月別	電力量	昼間電力量	夜間電力量	夜間ピーク電力量	最大電力kW
4.4月	88,555	51,932	36,623		219
4.5月	92,377	49,505	42,872		284
4.6月	141,115	88,843	52,272		389
4.7月	194,147	87,961	25,002	81,184	436
4.8月	193,698	90,165	24,984	78,549	423
4.9月	174,793	79,486	22,255	73,052	423
4.10月	101,141	58,581	42,560		274
4.11月	104,100	62,073	42,027		271
4.12月	125,758	74,813	50,945		342
5.1月	124,256	70,517	53,739		335
5.2月	125,530	76,059	49,471		348
5.3月	123,948	77,418	46,530		337
合計	1,589,418	867,353	72,241	649,824	

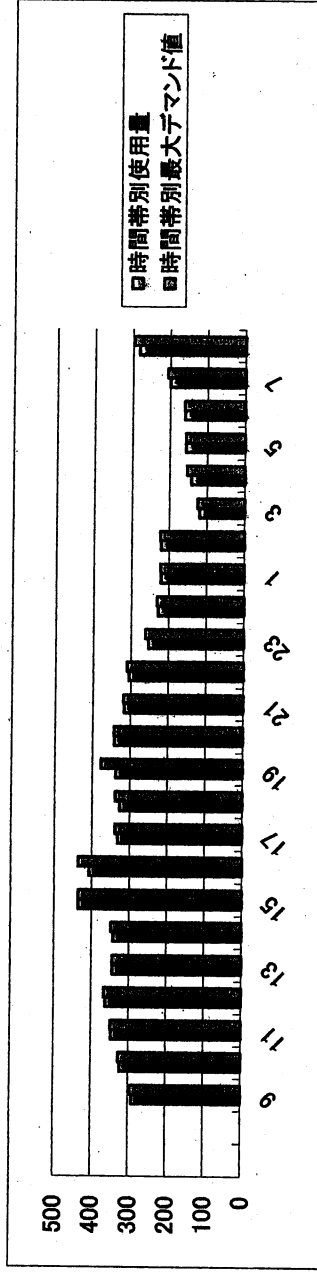
令和4年度月別最大電力実績
(R4年11月～R5年3月については前年度参照)

月別	最大電力kW
4.4月	219
4.5月	284
4.6月	389
4.7月	436
4.8月	423
4.9月	423
4.10月	274
4.11月	271
4.12月	342
5.1月	335
5.2月	348
5.3月	337



昼間時間＝午前8時から午後10時まで
 ピーク時間＝夏季の毎日午後1時から午後4時まで
 夜間時間＝ピーク時間及び昼間時間以外及び（休日等）
 に定める日の該当する時間帯

令和4年度最大負荷日のロードカーブKwh



令和4年度最大負荷日のロードカーブ
 令和4年 7月27日

令和4年度 最大電力 436KW
 (デマンド監視装置設定値 480KW)

時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8
時間帯別使用量	291	323	347	362	344	342	436	407	332	327	338	342	317	305	253	228	221	221	120	142	157	160	200	283
時間帯別最大デマンド値	295	327	348	366	344	348	436	436	339	339	377	343	319	310	262	231	222	223	125	153	157	161	206	297

「RE100 technical criteria」の概要

「RE100 technical criteria^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力 (Purchased electricity)
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA をもとに作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当計画書様式例

2023年〇月〇日

特定電源割当計画書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給したことを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 2023年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再生可能比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生水電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			






2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

令和5年度陸上自衛隊竹松駐屯地で使用する電気

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	担当者
				防衛技官 田中 清隆 
竹 松 駐 屯 地 業 務 隊				仕様書番号 : 1

仕 様 書 (D)

1 件 名 令和5年度陸上自衛隊竹松駐屯地で使用する電気

2 概要場所等

(1) 需要場所

陸上自衛隊竹松駐屯地 長崎県大村市富の原1-1000番地

(2) 業種及び用途

官公省 (国家事務)

3 契約期間

自 令和5年 4月 1日 0時00分

至 令和6年 3月31日 24時00分

4 供給電気方式

(1) 供給電圧 (標準電圧) 6, 600V

(2) 計量電圧 (標準電圧) 6, 600V

(3) 供給電気方式 交流3相3線式

(4) 周波数 (標準周波数) 60HZ

(5) 受電方式 1回線受電

(6) その他

ア 受電総容量 変圧器容量 3,135KVA

イ コンデンサー取付容量 70KVA

5 契約電力

(最大電力) 850 KW

6 予定電力使用量

月別使用量 (1,771, 812KWh) は別紙第1のとおりとする。

7 電力量等の検針

(1) 自動検針装置 (計量地点 受電所) 有

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

電力量計の構成 九州電力 乗率 ×120

メーカー名 キューキ・型式 KP3E6-R 形電力量計

計器定数 1000pulse/kws 1000pulse/kvars

パルス定数 50000pulse/kws

パルス定数 2000pulse/kws

110V 5A 60HZ PCT 6600/110V 100/5A

- (2) 電力量の検針日は毎月1日の0時00分とし検針票表及び電気料金請求書は毎月2日までに当事業所にファックス等で報告すること。但し検針日が土曜日及び祭日の場合は翌々日の平日とする。

8 需給地点

九州電力柱426ヒ262号柱から引き込んだ竹松駐屯地の構内1号柱の引込取付点

9 電気工作物の財産分界点

竹松駐屯地構内1号柱、気中開閉器の電源側接続点

10 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

11 燃料費・力率

- (1) 燃料費、力率の変動による契約価格の改訂は実施しない。
- (2) 力率は、使用期間中100%とし、但し7月・8月・9月は98%以上を保持する。

12 電力使用実績

- (1) 各月の最大電力の実績データは別紙第2のとおりとする。
- (2) 電力使用量の実績データ（月別・最大負荷日・時間帯別等）は別紙第2のとおりとする。

13 その他

- (1) 入札価格の算定にあたっては、燃料調整費、太陽光発電促進賦課金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別処置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (2) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (3) 電力会社が計画停電を実施する場合は、事前に当事業所に通知すること。
- (4) 電力会社は部隊が示す年間使用電力量(KWh)分は安定供給する(自社工場等の電力切迫等の理由で部隊側の使用予定電力に影響を与えない)ただし、全国的に行う計画節電(停電)等は除く。
- (5) 電力会社は契約期間中、部隊が依頼する次年度契約電力変更に関する調整業務について対応するものとする(部隊の施設整備に伴い、契約電力の大幅増加が予想され、九州電力引込線側の工事が必要なため)
- (6) その他、この仕様書に定めない事項については、協議の上、決定するものとする。

令和5年度竹松駐屯地予定電力使用量

(令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間)

	昼間電力量 (kwh)	夜間電力量 (kwh)	ピーク電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)
4月分	58,100	41,210		99,310
5月分	52,536	44,714		97,250
6月分	58,680	41,720		100,400
7月分	89,400	69,752	27,228	186,380
8月分	89,194	72,288	26,328	187,810
9月分	78,888	74,316	23,856	177,060
10月分	64,672	45,288		109,960
11月分	59,472	41,508		100,980
12月分	75,462	53,845		129,307
1月分	117,183	84,838		202,021
2月分	119,517	74,720		194,237
3月分	114,023	75,244		189,267
合計	977,127	719,443	77,412	1,773,982

- ・ 昼間電力量 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量、ただしピーク時間及び及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・ ピーク電力量 夏季(7月1日～9月30日までの期間)の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量。ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・ 夜間電力量 ピーク電力量及び昼間電力量以外の時間で使用する電力量
- ・ 休日等 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。
- ・ 夏季 毎年7月1日から9月30日までの期間
- ・ その他季節 4月1日から6月30日までの期間及び10月1日から3月31日までの期間

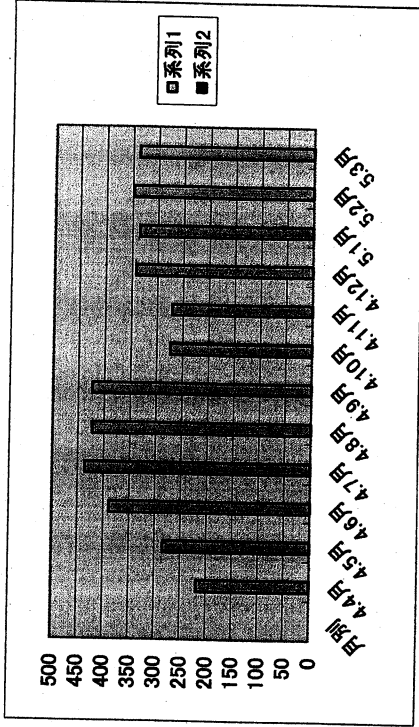
令和4年度電力量使用・最大電力実績・最大負荷日のロードカーブ表

令和4年度月別電力量使用実績kWh

月別	電力使用量	昼間電力量	昼間ピーク電力量	夜間電力量
4.4月	88,555	51,932		36,623
4.5月	92,377	49,505		42,872
4.6月	141,115	88,843		52,272
4.7月	194,147	87,961	25,002	81,184
4.8月	193,698	90,165	24,984	78,549
4.9月	174,793	79,486	22,255	73,052
4.10月	101,141	58,581		42,560
4.11月	104,100	62,073		42,027
4.12月	125,758	74,813		50,945
5.1月	124,256	70,517		53,739
5.2月	125,530	76,059		49,471
5.3月	123,948	77,418		46,530
合計	1,589,418	867,353	72,241	649,824

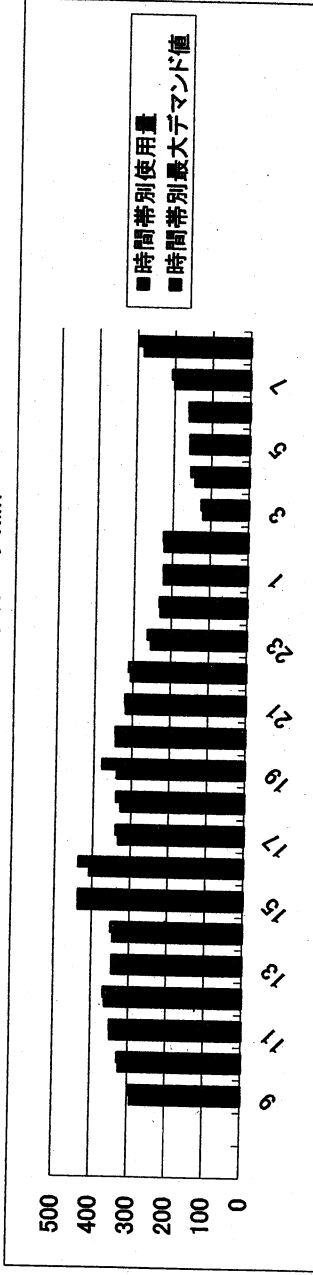
令和4年度月別最大電力実績
(R4年11月～R5年3月については前年度参照)

月別	最大電力kW
4.4月	219
4.5月	284
4.6月	389
4.7月	436
4.8月	423
4.9月	423
4.10月	274
4.11月	271
4.12月	342
5.1月	335
5.2月	348
5.3月	337



昼間時間=午前8時から午後10時まで
 ピーク時間=夏季の毎日午後1時から午後4時まで
 夜間時間=ピーク時間及び昼間時間以外及び(休日等)
 に定める日の該当する時間帯

令和4年度最大負荷日のロードカーブKWh



令和4年度最大負荷日のロードカーブ
 令和4年 7月27日

令和4年度 最大電力 436KW
 (デマンド監視装置設定値 480KW)

時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8
時間帯別使用量	291	323	347	362	344	342	436	407	332	327	338	342	317	305	253	228	221	221	120	142	157	160	200	283
時間帯別最大デマンド値	295	327	348	366	344	348	436	436	339	339	377	343	319	310	262	231	222	223	125	153	157	161	206	297